

## 令和7年度門司植物防疫所発注者綱紀保持委員会議事概要

日時 令和8年3月23日(月) 14:00～14:15  
場所 門司植物防疫所所長室  
委員 所長、庶務課長、庶務課課長補佐、統括植物検疫官(総括及び輸入検疫担当)、統括植物検疫官(国内検疫担当)、統括植物検疫官(輸出検疫担当)  
事務局 庶務課人事係長(管理係長不在による代行)

### 概要

#### 1. 管内の発注者綱紀保持にかかる事案について

令和6年12月から令和8年2月末までの間に、農林水産省発注者綱紀保持規程に反する案件及び、第三者からの不当な働きかけを受けた事案は無い旨を報告。

#### 2. 発注者綱紀保持研修の実施・予定について

##### (1) 令和7年度における当所職員の研修の実施予定及び受講状況

###### ① 農林水産省発注者綱紀保持対策eラーニング

令和7年11月4日～11月28日 全職員対象で実施

###### ② 全職員を対象とした発注者綱紀保持研修

令和8年3月6日～3月25日 実施

###### ③ 退職前研修 令和8年3月31日退職予定者対象

令和8年3月16日～3月25日 実施

##### (2) 令和8年度における当所職員の研修の実施予定

令和7年度実施の研修に加え、公正取引委員会の貸出用eラーニング教材による研修及び確認テストを実施予定。

#### 3. 発注者綱紀保持対策の有資格業者に対する発注者綱紀保持対策の周知方針については、引き続き、以下のとおり実施する。

(1) 植物防疫所HP(門司植物防疫所の調達情報)に農林水産省発注者綱紀保持規程をはじめとする関係資料を掲載する。

(2) 事業者向けに作成したチラシを事務室に備え付ける。

(3) 入札公告に発注者綱紀保持対策の実施及び不当な働きかけを受けた場合は公表する旨掲載する。